

平成23年度 公の施設目標管理型評価書【新潟市會津八一記念館】

施設名	新潟市會津八一記念館			
管理者名	公益財団法人會津八一記念館	指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日	
新潟市主管課	新潟市文化観光・スポーツ部文化政策課			
所在地	区名	中央区	住所	西船見町5932番地561
根拠法令				
設置条例	新潟市會津八一記念館条例			
施設概要	設置：昭和50年4月（平成10年市へ寄贈） 施設規模：鉄筋コンクリート，延床面積533.02㎡ 施設内容：第1展示室，第2展示室，応接室，事務室，学芸室，収蔵庫 料金区分：大人500円，大学生300円，高校生200円，中・小学生100円			

施設設置目的	
會津八一の作品、遺品等を収集し、保管し、及び展示することにより、會津八一の業績を顕彰するとともに、市民文化の向上に資するため	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
會津八一の遺墨・遺品・著書をはじめ會津八一に関する資料を調査研究し、文学・芸術など学芸に残した業績を伝え、広く後学の研究と鑑賞に供し、教育・学術の興隆に資すること（財団法人會津八一記念館寄付行為第3条より抜粋）	

視点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市民	広報の充実	ホームページアクセス件数年間3万件以上	19,278件	C	情報更新などに努めること。
	基準利用者数の達成	入場者数年間7,100人以上	7,560人	B	H23年度より指標変更
	各種サービス別満足度	展示に対する感想「よかった」以上が80%以上	93%(入館者アンケート結果)	A	
		接客に対する満足度で「普通」以上を80%以上	99%(入館者アンケート結果)	A	
	苦情・要望に対する対応	苦情、要望には速やかに対応	苦情はほとんどない。要望には速やかに対応。	B	
	設置目的に合致したサービス提供	文芸講演会の実施件数を年4回以上	11回、参加者1,438人	A	
		アウトリーチ活動の実施	9回、1,355人	A	
その他	入館者に占める県外者比率が20%以上	22%	B		
財務	管理運営経費の節減	管理運営経費を指定管理料年度協定額以下（平成23年度予算額：32,132千円）	32,131,950	A	
	市の歳入の増加	使用料収入を年間2,800千円以上	2,670,500	C	一般入場者数の増加による使用料収入増をめざすこと。
業務	業務仕様書等に定める事項の遵守	業務仕様書等に定める事項の遵守	遵守している	B	
	日常連絡の適切さ	月次報告書を翌月10日までに提出	毎月5日までに提出	B	
	事業計画・事業報告の適切さ	事業報告書を翌年度4月30日までに提出	5月の決算役員会までに提出	B	
	改善を必要とする際の対応の迅速さ・適切さ	改善勧告等を受けた場合は、速やかにそれに対応する。	勧告なし。改善は自主的実施	B	
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	連絡体制の確立	責任者は事務長。施設の安全管理は事務長と総務係、委託業者が一体で遂行。入場者の安全確保は全職員。展示の安全は学芸員。日常連絡の濃密化を推進。	A	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	AEDの使用法の周知徹底	業者を招き全職員で講習会実施	B	
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	コンプライアンス研修の実施	職員に当館令規集配布し精読を義務付け	B	
守秘義務の徹底	守秘義務違反に該当する問題がないこと	当館の個人情報保護規定や作品借用人・鑑定依頼人の匿名性保護を徹底。	B		
人材	配置人員条件の充足	学芸員を常時1人以上配置	勤務日を調整し常時1人以上の学芸員を配置	B	
	配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度	職員研修を年1回以上実施	上部団体の研修会に交代制で積極参加している	A	
	労働基準の充足	労働基準違反に該当する問題がないこと	休日出勤の場合は代休をとるなど、過重労働にならないよう注意している	B	

総合評価（所見）	
年間4回の展示はすべて学芸員の手作り企画であり、主催の講演会、出前講座、多くの聴衆を集めており、上部団体への研修会などへも参加するなど、會津八一の業績を顕彰するという館の設置目的に沿った事業を積極的に行っている。 館の入館者数、使用料収入は目標値を達成できなかったが、昨年より増加しており、引き続き入館者増加に向け取り組んでいきたい。	